

### 令和4年度実績 燃焼室ガス温度

測定位置: 燃焼室出口

単位: °C

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	基準値
1号炉	最大	1,040	1,035	994	1,012	1,005	985	1,011	1,015	1,024	1,050	1,039	994	850°C以上
	最少	988	996	938	962	966	982	967	936	977	992	996	994	
	平均	1,014	1,016	979	992	989	983	993	988	1,005	1,010	1,010	994	
2号炉	最大	992	971	1,011	1,010	1,021	1,027	988	997	1,005	-	1,040	1,039	850°C以上
	最少	973	963	977	973	958	975	950	935	898	-	961	982	
	平均	979	967	998	993	1,000	1,006	976	975	989	-	1,016	1,009	

連続ガス分析計による記録数値

### 令和4年度実績 集塵器入口ガス温度

測定位置: 集塵器入口

単位: °C

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	基準値
1号炉	最大	160	160	160	160	160	160	161	162	160	160	160	160	200°C以下
	最少	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	
	平均	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	
2号炉	最大	160	160	160	160	160	160	160	160	160	-	160	160	200°C以下
	最少	160	160	160	160	160	160	160	160	160	-	160	160	
	平均	160	160	160	160	160	160	160	160	160	-	160	160	

連続ガス分析計による記録数値

### 令和4年度実績 一酸化炭素濃度(煙突)

測定位置: 煙突

単位: ppm

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	基準値
1号炉	最大	13.6	12.8	8.2	9.5	8.2	3.4	10.7	14.1	9.3	10.4	10.4	3.1	30ppm以下
	最少	2.7	5.9	3.5	5.7	5.7	2.4	3.2	2.1	2.6	4.8	6.3	3.1	
	平均	8.2	8.8	5.9	7.4	6.9	2.8	6.6	7.2	5.7	6.9	8.2	3.1	
2号炉	最大	9.7	5.5	7.9	5.5	10.7	15.9	6.1	3.0	6.8	-	9.5	12.0	30ppm以下
	最少	3.8	4.6	3.5	3.3	2.3	5.3	4.6	1.6	1.7	-	2.3	3.5	
	平均	5.4	5.0	5.4	4.5	7.2	9.1	5.7	2.4	4.3	-	5.5	8.4	

連続ガス分析計による記録数値

### 令和4年度実績 排ガス測定結果

測定位置: 煙突

測定位置: 煙突

		1回目	2回目	管理基準値
サンプリング月日		令和4年4月5日、6日	令和4年10月3日、4日	
結果判明月日		令和4年4月12日	令和4年10月24日	
ばいじん	1号炉	0.0004	<0.0003	0.02g/m <sup>3</sup> N以下
	2号炉	0.0005	<0.0004	

		1号炉	管理基準値
サンプリング月日		令和4年10月3日	
結果判明月日		令和4年11月2日	
ダイオキシン類		0.00076	0.1ng-TEQ/m <sup>3</sup> N

測定位置: 煙突

測定位置: 煙突

		1回目	2回目	管理基準値
サンプリング月日		令和4年4月5日、6日	令和4年10月3日、4日	
結果判明月日		令和4年4月12日	令和4年10月24日	
塩化水素	1号炉	<5	<5	80ppm以下
	2号炉	<5	8	

		2号炉	管理基準値
サンプリング月日		令和4年10月4日	
結果判明月日		令和4年11月2日	
ダイオキシン類		0.0011	0.1ng-TEQ/m <sup>3</sup> N

測定位置: 煙突

		1回目	2回目	管理基準値
サンプリング月日		令和4年4月5日、6日	令和4年10月3日、4日	
結果判明月日		令和4年4月12日	令和4年10月24日	
硫酸化物	1号炉	17	3	50ppm以下
	2号炉	2	3	

※測定回数について

大気汚染防止法並びに廃棄物処理法の定めにより  
左記4種類は、年2回、ダイオキシン類は年1回としています。  
いずれも第三者機関による測定結果です。

測定位置: 煙突

		1回目	2回目	管理基準値
サンプリング月日		令和4年4月5日、6日	令和4年10月3日、4日	
結果判明月日		令和4年4月12日	令和4年10月24日	
窒素酸化物	1号炉	57	59	100ppm以下
	2号炉	68	60	